

令和8年度2050ゼロカーボン県民行動促進業務 委託業務仕様書（案）

この仕様書は、長野県（以下「委託者」という。）が行う、令和8年度2050ゼロカーボン県民行動促進事業（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務名称

令和8年度2050ゼロカーボン県民行動促進業務

2 委託期間

契約日から令和9年3月26日まで

3 業務目的

長野県ゼロカーボン戦略（令和3年11月策定）では、持続可能な脱炭素社会をつくるため、県民・事業者等の各主体の行動変容を促し、「2030年度6割削減」達成に向けた県民の輪を拡大することとしている。

また、戦略の策定から5年が経過した令和7年度には、同戦略の中間見直しを行い、地球温暖化の影響が顕著になる一方、物価高騰等に直面する中で、脱炭素化の取組への注目が必ずしも高くないことから、改めて県民等と脱炭素化に取り組む理念を共有し、大量消費・大量廃棄型から「信州の自然・環境に根差した環境負荷の少ないライフスタイルへの大転換」を促すこととした。

以上のことから、各主体の行動変容を促すための広報として、「脱炭素化に取り組む考え方（理念）等の共有」、「信州に根差した暮らし・ライフスタイルの周知」という2テーマのもと、年齢層・関心度に応じた情報発信を実施する。

4 業務内容

次の項目に基づき長野県における2050ゼロカーボン県民行動促進のための広報等に関する業務を行うこととし、詳細については企画提案内容を基に委託者と協議、調整の上、決定すること。なお、仕様の詳細は別紙1のとおりとする。

(1) 広報戦略設計

(2) 脱炭素化に取り組む考え方（理念）等の共有に関する広報

(3) 信州に根差した暮らし・ライフスタイルの周知に関する広報

(4) 広報活動に関する効果測定・分析

※参考1

長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しについて掲載されている長野県公式ホームページ内のウェブサイトは下記のとおり。

- (1) 長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しのポイント・全体像・概要

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/keikaku/zerocarbon/index.html>

- (2) 長野県ゼロカーボン戦略の検討・中間見直し経過

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/keikaku/chukanminaoshi.html>

※参考2

令和7年度実施の世論調査「環境と暮らし2025」((一社)長野県世論調査協会、(一社)長野県環境保全協会)の報告書によると、地球温暖化への関心について「ある」と「ある程度ある」が合わせて89.6%と高い一方で、環境に配慮した行動を多く実行している人の割合は65.2%に留まっていることから、地球温暖化に関心はあるが具体的な行動に結びついていないことがわかる。

また、年代別に地球温暖化への関心を見ると、18歳～20代が68.9%と最も低く、70代が94.4%と最も高くなっており、若年層ほど関心が低い傾向があることから、年齢層に応じた発信が必要であることがわかる。

5 成果物

以下を最低限の納品物とする。なお、(3)は事業成果報告書としてまとめて提出してもよい。

- (1) 事業実施計画書

本業務における企画・戦略、業務実施に係るスケジュール及び体制表

- (2) 本業務において作成した制作物

ア 画像・動画データ

イ 印刷物

ウ ノベルティ

- (3) 実績報告

ア 広告配信・SNS分析レポート

イ 広報活動に関する効果測定・分析資料

6 成果目標 (KPI)

- (1) コンテンツ閲覧者数及びキャンペーン参加者数：累計5.6万人
(2) 「くらしふと信州」の県民認知度：5.6% (2.8%から倍増)

7 費用の上限

本業務の費用の上限額は16,921,000円とする。

8 委託業務の要件

- (1) 本業務の受託者は、委託業務の実施に関して県が保有する情報資産を取り扱う場合は、個人情報保護法等の規定を遵守し、適切な取扱いを行うこと。
- (2) 本業務の実施に当たり知り得た情報等を他に漏らしてはならない。この業務が終了した後においても同様とすること。
- (3) 受託者は成果品（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複製させ、または譲渡してはならない。ただし、委託者の承諾を得た場合は、この限りでない。

9 委託者への報告

- (1) 受託者は、本業務に係る委託契約締結日から10日以内に、事業実施計画書（任意様式）を委託者に提出すること。
- (2) 受託者は、本業務が完了した日から30日が経過する日又は令和9年3月26日のいずれか早い方の日までに委託業務完了報告書（任意様式）を委託者に提出すること。

10 その他

- (1) 本業務の目的を十分に理解した上で業務を遂行すること。
- (2) 本業務の実施にあたっては、県と詳細に協議を行い、県の承認を受けて業務を行うこと。
- (3) 委託契約締結後、月1回以上、対面又はオンラインにより業務全体の進捗状況を報告すること。
- (4) 業務に要する一切の経費は委託料に含むものとする。
- (5) 委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、協議の上、書面によりこれを定める。
- (6) 本委託業務の実施に要した経費は、他の事業と経理を区分すること。
- (7) 受託者は、やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合は、あらかじめ県と協議の上、仕様書変更の承認を得ること。
- (8) その他、本業務の実施に当たり生じた疑義等については、県と協議の上、合意した内容に基づき業務を実施すること。

(別紙1)

仕様書4に掲げる業務内容の詳細については、以下のとおりとする。

1 全般的事項

- (1) 本業務における広報ツール制作等に当たっては、統一的な印象となるよう配慮すること。
- (2) 各業務の詳細は、企画提案内容を基に委託者と協議、調整の上、決定すること。
- (3) 各業務の項目ごとそれぞれ2回以上打合せを実施すること。

2 個別の業務内容

- (1) 脱炭素化に取り組む考え方（理念）等の共有

ア 取組方針

世界中で気候変動が顕在化・深刻化し、各国政府や内外の自治体が温暖化対策に取り組んでいる中、とりわけ豊かな自然の恵みを楽しむ長野県も産業の近代化に伴い気候変動要因の一部を生み出してきたことを認識し、美しい信州を将来世代に引き継ぐために、脱炭素化をリードし、世界に貢献していく必要がある。

また、気候変動に関する誤情報、「陰謀論」、再エネへのネガティブイメージ、米国のパリ協定再離脱等もあり、長野県が長野県ゼロカーボン戦略における高い数値目標を維持して脱炭素化の取組を進めることを疑問視等する者も一定数存在している。

そのため、脱炭素化に取り組む理念や気候変動に関する客観的な情報を提供することで、県民の納得感を高める。

なお、県民への一方的な情報・理念の押し付けとせず、県民が自発的に脱炭素化に取り組む機運の醸成となる内容にすること。

イ 業務内容

全ての県民・事業者をターゲットに次の業務を実施する。

- (ア) 客観的な情報を用いて気候変動の影響を広報
- (イ) 本県が脱炭素化に取り組む意義や責任を広報

※長野県も産業の近代化に伴い温室効果ガスを一定程度排出してきた歴史を交えて説明

(業務や仕様の詳細は、受託者が提案し、委託者と協議により決定)

項目	仕様の詳細
(ア) テレビCMの製作・放送	【内容】 ●取組方針の内容を基本としたテレビCMコンテンツを次の項目ごとそれぞれ1本以上制作し、放送すること。 ・子ども向けのもの

	<p>・省エネ・再エネによる長期的な経済的メリットと関連付けて大人・事業者向けに行動変容を呼びかけるもの (参考：2050ゼロカーボンPR動画) https://www.youtube.com/watch?v=hH06_jm6D418</p> <p>【構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●CMの尺は、30秒、15秒又はその両方とし、県民への呼びかけとして最適なものを受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。 ●デザインは、幅広い世代に受け入れられやすいものを受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。 ●県民へのメッセージや取り上げる情報等は、受託者が委託者に提案して、委託者と協議の上決定する。なお、身近な気象を題材とすること。また、今後数年間使用されることを想定し、極力、年次更新等が不要なものとする。 ●長野県及び長野県ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」が目指すもの（くらしの足元、ふと見つめ直す。そこからはじまる暮らしのゼロカーボンシフト）をCMの一部に映像で盛り込むこと。 (参考：くらしふと信州HP) https://www.kurashi-futo-shinshu.jp/about/ ●(イ)の動画広告で利用することに配慮して制作すること。 <p>【放送】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●時間帯、視聴率等を勘案してCMを放送する放送時間帯及び放送局を選定し、受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。
(イ) 動画配信サービス等への動画広告の配信	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上記(ア)で制作したテレビCMコンテンツを基に編集した動画広告をCMごとに各1本制作し、動画配信サービス等で配信すること。 <p>【媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●媒体は、YouTubeを必須とし、その他の動画配信サービス等についてもそれぞれ特性を活かした媒体を受託者が委託者に複数提案し、委託者と協議の上、決定する。 <p>【設定】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●YouTube広告の配信形式は「YouTube TrueView インストリーム広告」とし、その他の動画配信サービス等についても同様の広告形式とすること。 ●広告の表示回数は延べ40万回以上とすること。 ●視聴ターゲットは、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・範囲：長野県内 ・年齢層：全年代（CMの内容により調整することがある） ●広告配信の開始・終了時期、再生回数等の詳細は、受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。
<p>(ウ) 脱炭素啓発ポスターの制作・印刷・納品</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上記(ア)で制作したテレビCMコンテンツを基に編集したポスターを制作し、納品すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1種類、カラー片面刷り、B2判で200部印刷し、納品すること。 ●県民へのメッセージや取り上げる情報等は、受託者が委託者に提案して、委託者と協議の上決定する。なお、今後数年間掲出されることを想定し、極力、年次更新等が不要なものとする。 <p>【期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年10月16日までに納品すること。
<p>(エ) 「省エネ県民運動」に関する新聞広告</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の影響の客観的な情報や気候変動に取り組む意義、委託者が展開する「省エネ県民運動」に関する内容について県民へ広く周知するための新聞広告を制作し、掲載すること。 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年8月上旬のいずれか1日で、委託者が指定する日。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●記事下・5段以上・カラー・面指定で新聞社に掲載を発注するものとする。 ●掲載する新聞及び面は、多くの県民に対し効果的に周知することができるものを受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定する。 ●掲載する内容は、委託者が作成した内容を基に受託者が広告原稿を作成し、委託者に協議の上、決定する。

<p>(オ) 公用車広告用マグネットシート</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の影響の客観的な情報や気候変動に取り組む意義、委託者が展開する「省エネ県民運動」に関する内容について県民へ広く周知するための公用車広告用マグネットシートを制作し、県庁内の指定場所へ納品すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広告内容は委託者が提供し、受託者がデザインする。また、広告に係る申請手続は、委託者が行うものとする。 ●制作枚数は20枚とする。 ●広告用マグネットシートは、縦42cm×横78cm以内のサイズとし、天候や走行状況（高速道路での走行を含む。）に関わらず剥がれないものとする。 <p>(参考： https://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/koyu/koku/keisai/koukokuboshuu29-2.html)</p> <p>【期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年7月30日までに納品すること。
<p>(カ) 地球温暖化の客観的な情報を提供するイベントの開催</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の専門家又は気象予報士を講師とした一般県民向けセミナーを開催すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開催日は、令和9年2月中旬までのいずれか1日以上とすること。 ●現地及びオンラインの併用開催とすること。 ●県内全域の一般県民及び事業者を対象とし、現地での参加者を延べ200名以上と見込むこと。 ●講師は、県内外で活躍している気候変動の専門家又は気象予報士で、県民に身近な者とする。 ●セミナーの時間は、最長2時間程度とすること。 ●開催日、開催会場、講師、演題等は、多くの一般県民の参加が見込まれるものを受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。 ●セミナーにおいては、参加者と講師との質疑応答の機会を設けること。 ●事前広報は、多様な参加者が現地で200名以上参加することを目指した内容を企画して受託者が委託者に提案し、委託者と協

	<p>議の上、決定し、県内で広く実施すること。(チラシ、ポスター等周知用物品の製作・配布を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加者の属性、ゼロカーボンへの意識、イベントの満足度、イベントによる参加者自身の意識の変化に関するアンケートを実施し、その結果をとりまとめること。
(キ) 「暑すぎる夏を終わらせる日」に関するポスターの制作	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ポスターを制作し、納品すること。 ●くらしふと信州拠点施設(長野市問御所町1250-1)における掲示物を作成し、掲示すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ポスターは、1種類、カラー片面刷り、B2判で100部印刷し、委託者が作成する予定の納品場所一覧表に記載の場所に納品すること。 ●ポスターに掲載する内容やくらしふと信州拠点施設における掲示の内容は、同プロジェクトのコンセプト等を基に受託者が委託者に提案し、委託者に協議の上、決定する。 <p>【期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年7月30日までに納品すること。
(ク) 「暑すぎる夏を終わらせる日」に関する展示品の制作	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●展示品を制作し、納品すること。 ●くらしふと信州拠点施設(長野市問御所町1250-1)における展示品を作成し、掲示すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●制作する展示品は、委託者が作成した内容を基に受託者がデザインを作成し、委託者に協議の上、制作する。 ●展示品のデザイン・制作費として100,000円を計上すること。 <p>【期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年7月30日までに納品すること。
(ケ) 「信州ゼロカーボンBOOK 県民編及び事業者編」	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「信州ゼロカーボンBOOK」県民編、「信州ゼロカーボンBOOK」事業者編の各冊子に挿入するリーフレットを印刷・折り込みを行い、原稿の電子データとともに指定場所へ納品すること。 <p>(参考:「信州ゼロカーボンBOOK」冊子データ)</p> <p>https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/keikaku/zero-carbon/documents/02book_kenmin.pdf</p>

<p>の改訂版 冊子の印 刷</p>	<p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ページ数は、4 ページ（A 3 判両面印刷を折り込み）とする。 ● 制作数量は、県民編1,500部及び事業者編1,500部の合計3,000部とする。 ● フルカラー印刷とすること。 ● 紙質は、多くの県民が長く保有していただくような質感のものとする。 ● FSC認証紙又は再生紙の使用、植物由来インク等の環境配慮インクの使用など、環境に配慮すること。 ● 折り込んだものを納品すること。
<p>(ロ) パンフレット（地球温暖化対策に関心が無い層向けのQ & A集）の作成</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化に関するQ & A集を主な内容とするパンフレットを制作し、印刷・製本を行い、原稿の電子データとともに指定場所へ納品すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 制作数量は、1,500部とする。 ● ページ数は、8 ページ以上とし、受託者の提案に応じて委託者が決定する。 ● A 4 判フルカラー印刷とする。 ● 紙質は、県民が長く保有していただくような質感とすること。 ● FSC認証紙又は再生紙の使用、植物由来インク等の環境配慮インク使用、紙針ホチキス又は無線綴じによる製本など、環境に配慮すること。 ● 記載内容は、地球温暖化に関する懐疑や誤解の解消を目的とした科学的根拠に基づくQ & Aに加えて、日本国内や長野県内の気候変動による影響や長野県が脱炭素化に取り組む意義の説明を盛り込むこと。なお、Q & Aは、多くの県民が抱いている気候変動への疑問・懐疑を題材として、それらを科学的根拠を用いて説明して解消するものとし、グラフ等を多用して視覚的に訴えるものとする。 ● 各ページの構成（ページ数の決定を含む。）及びデザインは、県民の気候変動対策の自分ごと化に効果的と見込まれるものを受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定する。なお、デザインは、幅広い年代の県民に分かりやすく、親しみやすいものとする。

	<p>(例：福井県大野市『地球温暖化のうわさの真相』) https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/zero_carbon/datsutanpanfu.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原稿の電子データは、PDF及び編集可能データ(AI等)とし、PDFのファイルサイズは、長野県公式ホームページ等に掲載したものを県民が容易にダウンロードできる程度のものですること。 <p>【期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和9年1月29日までに納品すること。
<p>(サ) 啓発物品の制作、納品</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●啓発用のエコバッグ及びノベルティを制作し、指定場所へ納品すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●制作数量は、それぞれ2,000個とする。 ●エコバッグのサイズは、A4判のパンフレットが複数枚入る大きさとする。 ●ノベルティは、上記エコバッグに収まるサイズとすること。 ●記載するデザインは、長野県ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」のロゴの旗及び長野県PRキャラクター「アルクマ」を用いて、受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。なお、視覚的に「エコ」「自然」「やさしさ」が伝わる構成とし、「地球にやさしい行動(例：ごみ拾い、植物を育てる、マイバッグ使用)」を象徴するポーズをとるアルクマ(既存のデザインも使用可)を入れ、自然・山・森林など長野県らしさを背景またはモチーフとして表現すること。 ●環境に配慮した物とすること。(例：有機コットン又はリサイクル素材の優先使用、環境配慮インクの使用、過剰包装の禁止、長期使用を前提とした耐久性の確保、リサイクル製品、県産間伐材使用など) ●サンプルをそれぞれ1点以上提出すること。 ●無料配布するものであることを踏まえ、華美なものにしないこと。 <p>【期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年10月16日までに納品すること。

(2) 信州に根差した暮らし・ライフスタイルの周知

ア 取組方針

大量消費・大量廃棄型社会に慣れ、物価高騰に直面する中、脱炭素化の取組への関心・共感が低いでも、本県では既に、エネルギーや物をムダにしない暮らしが様々培われ、実践されている。省エネは特別なことではなく、日常の中の小さな工夫の積み重ねであり、省エネに取り組むことで、家計の節約になり、温室効果ガスの排出が抑えられ、環境への負担も減らすことができる。

このように、日頃から実践している身近な省エネ行動や、信州の自然・環境に根差した“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”等の省エネの取組について、県の一方的な情報発信に留まらず、県民の実践事例を可視化し、相互に共有する、県民参加型のキャンペーンを広く展開することで、省エネはムダをなくす楽しいものと捉え、新たな気付きも取り入れながら、無理をしない程度に自発的な行動変容を促し、ゼロカーボンへの関心や行動の裾野を広げる。

※参考

「信州の自然・環境に根差した“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”等の省エネの取組」の具体例として、例えば、緑のカーテンは、日射を遮蔽し冷房負荷を下げることに加え、信州の景観とも調和する長野県らしい取組として広がっている地域がある。冬場の例では、一家団らんで過ごすことでの暖房の削減、併せて、調理時間もまとめることで光熱費の削減になる。また、木曾地方に伝わる南木曾ねこは、保温性に優れた省エネアイテムとしても知られている。さらに、通年の例では、信州の強みである発酵食品は、長期保存がきくため、冷蔵負荷を軽減するとともに、さらに、原料に地物を使えば、輸送に係るエネルギー削減にもつながる。

イ 業務内容

脱炭素に関心・共感が低い層をターゲットに、SNS等を利用した上記実践に関する投稿キャンペーン（「#信州くらしのシフト」投稿キャンペーン）に係る次の業務を実施する。

(ア) キャンペーンの周知

(イ) 優良事例の周知

(ウ) 参加賞の調達、配付

(参考：～“ていねいな暮らし”からはじまる省エネ行動～「#信州くらしのシフト」投稿キャンペーンを開始します 長野県環境部プレスリリース)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/happyou/260519press.html>

(業務や仕様の詳細は、受託者が委託者に提案し、委託者と協議により決定)

項目	仕様の詳細
<p>(ア) キャンペーンへの参加状況、投稿内容の把握</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャンペーンへの参加状況、投稿内容を把握すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Instagramスクレイピング用ツールの導入等により、キャンペーン用のハッシュタグが付されたInstagramでの投稿内容の一覧表（アカウント名、投稿の概要等を記したもの。以下同じ。）を作成すること。 ●委託者が共有する専用投稿フォームによる投稿内容の一覧表を作成すること。 ●一覧表は、原則週1回委託者に提出すること。
<p>(イ) 特設ウェブサイトの制作・運営等</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特設ウェブサイトを制作し、管理・運営すること。 <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特設ウェブサイトは、委託者と協議の上、くらしふと信州ホームページ (https://www.kurashi-futo-shinshu.jp/) と一体性を持たせたデザインとすること。 ●特設サイトは、キャンペーンへの参加促進及び優良事例（広く県民が容易に取り組むことができ、省エネの効果があるものをいう。以下同じ。）の周知のための情報を掲載するものとする。 ●ウェブサイトに表示する内容は、受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定する。 <p>(参考記事： https://www.kurashi-futo-shinshu.jp/column/2655/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●優良事例は、インスタグラム及び専用フォームに投稿のあった投稿内容を基に受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。
<p>(ウ) テレビ番組の制作・放送</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テレビ番組の制作・放送を行うこと。 <p>【構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「脱炭素」を前面に出さず、信州に根差した“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”をPRし、信州らしい“おしゃれ”やシビックプライド等を醸成する内容にすること。 ●コンテンツは、一般県民を視聴ターゲットとし、「#信州くらしのシフト」投稿キャンペーンで応募のあった優良事例の紹介

	<p>及びその実践者へのインタビューを基本とし、下記①～④を参考に県民が視聴したくなる内容を受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定する。</p> <p>例①四季に応じた生活の知恵や地産地消レシピ紹介</p> <p>②旅行番組テイストのEVメリット普及</p> <p>③1週間ゼロカーボンチャレンジ（公共交通利用、建物の断熱処置、再エネ自給自足、エネ活（環境価値）、衣食住など）</p> <p>④県内スポーツチームなど県民に身近な団体で気候変動対策に取り組む者の取組</p> <p>●長野県にゆかりのある著名人を起用し、訴求力、説得力を高めること。</p> <p>【放送】</p> <p>●放送回数、放送時間、放送枠（曜日、時間帯）、放送局は、視聴ターゲットに合ったものを受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。なお、既存番組内での放送か独立した番組としての放送か、また、複数回の放送か単発の放送かを問わない。</p> <p>●放送枠時間は、延べ60分間（再放送を除く。）とすること。</p> <p>●制作した企画番組は、CMが挿入される部分をカットして前後の映像が繋がるように編集し、委託者に任意形式でデータ納品し、放送後も委託者が受託者及び第三者の許諾なく使用できるようにすること。</p> <p>●テレビ番組を放送した後の見逃し配信を実施すること。詳細な配信期間については別途協議とする。</p>
<p>(エ) 投稿促進のための募集チラシの印刷、同ポスターの印刷及び掲出等</p>	<p>【内容】</p> <p>●「#信州くらしのシフト」投稿キャンペーンの募集チラシ及び募集用ポスターを印刷し、指定場所へのチラシの納品、指定場所へのポスターの掲出など、投稿の促進を行うこと。</p> <p>【仕様】</p> <p>●チラシは、印刷部数を1,500部とし、A4判両面カラー刷りで、委託者が指定する場所に納品すること。なお、原稿の電子データは、委託者が受託者に提供する。</p> <p>●ポスターは、印刷部数を100部以上とし、片面カラー刷りとする。その内容、デザイン及びサイズ（最大A1判）並びに掲出場所は、同キャンペーンの応募状況を踏まえて、受託者が委託</p>

	<p>者に提案し、委託者と協議の上、決定するものとする。なお、掲出場所は、県内で偏りが生じないように留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上記の他、投稿の促進に資する取組を受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定・実施すること。 <p>【期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チラシ、ポスターは令和8年8月31日までに納品・掲出すること。
<p>(オ) インフルエンサーを活用した投稿の促進、優良事例の周知</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「長野県広報パートナー」を活用して、応募のあった優良事例の取組紹介、投稿促進を行うこと。 (参考：長野県広報パートナー) https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kohopartner/partner.html <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発信者及び発信内容は、受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。 ●発信する優良事例は、Instagram及び専用フォームに投稿のあったものを基に受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。 ●優良事例の周知と合わせて、投稿キャンペーンの投稿の呼びかけを行うこと。
<p>(カ) テレビCMの制作・放送</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●信州に根差した“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”を見つめ直し、その価値を共有し、ライフスタイルの転換への関心を促すことを基本としたテレビCMコンテンツを1本以上制作し、放送すること。 <p>【構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●CMの尺は、30秒、15秒又はその両方とし、県民への呼びかけとして最適なものを受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。 ●デザインは、幅広い世代に受け入れられやすいものとして、受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。 ●県民へのメッセージや取り上げる情報等は、優良事例を用いて信州に根差した“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”の重要性を提唱し、ライフスタイルの転換を促すものを受託者が委託者に提案して、委託者と協議の上決定する。また、投稿キャン

	<p>ペーンへの応募呼びかけも盛り込むこと。なお、発信する優良事例は、専用フォームに投稿のあったもので委託者が受託者に情報提供するもの及びInstagramに投稿のあったものを基に受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長野県ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」が目指すもの（くらしの足元、ふと見つめ直す。そこから始まる暮らしのゼロカーボンシフト）をCMの一部に映像で盛り込むこと。 <p>【放送】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●時間帯、視聴率等を勘案してCMを放送する放送時間帯及び放送局を選定し、受託者が委託者に提案し、委託者と協議の上、決定すること。
<p>(※) キャンペーンへの応募者への参加賞の調達及び発送</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャンペーン参加賞の贈呈対象者の抽選、参加賞物品の手配及び配付を行うこと。 <p>【抽選】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャンペーンへ有効な投稿のあった者（本キャンペーンの趣旨に明らかに沿わない内容の投稿をした者を除く。）のうち連絡先を把握できる者を対象として、委託者が指定する人数を無作為抽出し、抽出された者の連絡先の一覧表（当選者一覧表）を作成し、委託者に提出すること。 <p>【参加賞の調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加賞の数量及び1個あたりの概ねの金額（送料を除く。）は、総額60,000円の範囲内で、キャンペーンの応募状況を踏まえて委託者が指定する。 ●受託者は、委託者が指定する参加賞の数量及び1個あたりの概ねの金額を基に、優良事例のうち一般家庭において容易に取り組むことができるものを実践するために必要な物品を委託者に提案し、委託者と協議の上、決定し、調達すること。 <p>【発送・配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委託者が指定する者に対して、参加賞を贈呈するために連絡を取り、発送・配付を行うこと。 ●発送・配付は、令和9年3月19日までに受賞者に到着するよう行うこと。

(3) 広報活動に関する効果測定・分析

ア 本業務の実施後に、県の施策や広報の認知に関する調査により本業務の効果を測定し、本事業の成果目標の状況を把握するとともに今後の広報活動の方針検討の基礎となるデータを収集し、実施結果の分析を行う。

イ 調査サンプル数は1,000件程度とし、調査方法と合わせ詳細は契約後に委託者と協議の上、決定すること。